

(参考1)

概要

I. 総論

1. 財政の現状と課題

- ・ 経済成長の道筋を確かなものとし、平成31年10月に確実に消費税率を引き上げるべき。他方、消費税率の引上げの環境整備の必要性を錦の御旗として、野放図な歳出拡大が許されるものではない。
- ・ GDPギャップは大きくないとの試算もある中、需要喚起を目的とした景気循環安定型の財政政策から、生産年齢人口の減少や潜在成長率の伸び悩みに対応する供給側の構造改革に重点を移すべき。
- ・ 世界経済や自然災害のリスクが顕在化した場合に備え、政策余地を残しておくことが不可欠。主要先進国と比べて債務残高が高い我が国としては、2020年代半ばまでに政府債務残高が民間金融資産残高を上回るとの試算もある中、早期に債務残高を引き下げる必要。
- ・ 財政健全化には一刻の猶予も許されず、「2020年度の基礎的財政収支(PB)黒字化」目標は引き続き遵守されなければならない。また、各歳出分野における事情を理由にこの目標の実現が左右されてはならない。

2. 財政健全化に向けた基本的考え方

- ・ 経済成長による税収の自然増のみをもって財政健全化を実現することができないことは明らか。過度に楽観的な経済成長見通しのみにより、財政健全化努力の重要性が軽んじられてはならない。財政健全化に向けてとるべきは、「先憂後楽」。
- ・ 債務残高対GDP比の安定的な引下げのためには、「PB」のみならず、利払費も含めた「財政収支」の改善が不可欠。早急にPB黒字化を達成し、主要先進国と同様の「財政収支」にも着目した財政運営を行っていくべき。
- ・ 最大の課題は社会保障分野。2020年代に団塊の世代が後期高齢者となり始めることを踏まえ、給付の抑制・適正化を行うとともに、給付に応じた負担を求めることで、受益と負担のアンバランスを一刻も早く解消し、将来不安を払拭すべき。

3. 平成29年度予算編成の課題

- ・ 平成29年度は、「経済・財政再生計画」に定める集中改革期間の2年目。平成28年度に引き続き、計画の「目安」に沿って、一般歳出の伸びを5,300億円に、社会保障関係費の伸びを5,000億円に確実に抑制すべき。
- ・ 改革工程表に掲げられている項目をできる限り前倒して改革を実施するとともに、検討を継続するとされている項目についても可能な限り具体的な工程を特定し、その実施に努めるべき。

II. 平成29年度予算編成における具体的な取組

社会保障

決して財政健全化の手綱を緩めることなく、「目安」を確実に達成するため、29年度の社会保障関係費についても、次年度に負担を先送りすることなく、その伸びを5,000億円に抑えるべき。このため、改革工程表に掲げられている検討項目等について、できる限り前倒して改革を実現すべき。

(1) 医療・介護

①改革の基本的な考え方

75歳以上人口が大幅に増加し、高齢者の中でもより高齢の者が増えていく形で高齢化が進展していくことにより、今後、社会保障関係費の中でも、**医療・介護分野が大幅に増加**していくことが見込まれる。制度の持続可能性を確保していくため、以下のとおり、イ～ニの視点から、**改革を実行すべき**。

②実行すべき改革

イ) 年齢ではなく負担能力に応じた公平な負担

- ・ 高額療養費／高額介護サービス費制度の見直し ・ 後期高齢者の保険料軽減特例の見直し
- ・ 介護納付金の総報酬割 など

ロ) 大きなリスクは共助、小さなリスクは自助

- ・ 入院時の光熱水費相当額に係る負担の見直し ・ スイッチOTC化された医療用医薬品に係る保険償還率の在り方
- ・ 介護保険における利用者負担の在り方 ・ 軽度者に対する生活援助サービス、福祉用具貸与等の在り方 など

ハ) 医療・介護提供体制の確保

- ・ かかりつけ医以外を受診した場合の定額負担の導入 ・ 地域医療構想に沿った医療提供体制の実現
- ・ 療養病床の効率的なサービス提供体制への転換 ・ 医療費適正化計画の策定・実現 など

ニ) 公定価格の適正化・包括化等を通じた効率的な医療・介護

- ・ 高額薬剤の薬価等の在り方 ・ 生活習慣病治療薬等の処方等の在り方 など

(2)その他の社会保障分野

[年金]

- ・ 社会保障改革プログラム法に示された検討事項(高齢期における年金受給の在り方等)について、速やかに検討を行い、その結果に基づき、必要な措置を講ずるべき。

[生活保護]

- ・ 生活保護基準の見直し(有子世帯の加算・扶助の在り方・水準、級地区分の検証含む)、実効性ある就労促進、医療扶助の適正化等の改革を進めていくべき。

[雇用]

- ・ 「未来への投資を実現する経済対策」で決定されたとおり、雇用保険料や国庫負担の時限的な引下げ等について、必要な検討を経て、成案を得、29年度から実現すべき。

[障害福祉]

- ・ 障害者が真に必要なサービスが効率的・重点的に供給されるよう、供給側の要因にも留意しつつ、サービス増加の要因や実態を分析・把握するとともに、市町村の役割の強化について検討し、第5期障害福祉計画の基本指針や30年度報酬改定に反映すべき。

地方財政

- ・ **2020年度までのPB黒字化が財政健全化目標として掲げられている中、国・地方を通じた最大限の歳出効率化努力が求められている。**
- ・ 地方の歳出について、近年の地方財政計画の歳出額と決算額を比較すると、継続的に1兆円前後、計画額が決算額を上回っていると試算される。また、平成19年度から平成26年度の地方の基金残高の状況を見てみると、平均して毎年度約1兆円増加している。毎年度、赤字国債・赤字地方債を発行して交付税等を措置していることも踏まえれば、**各年度に必要となる財源保障(移転)の適正規模について、より一層の精査が必要。**
- ・ 追加財政需要・国庫補助事業の不用に係る地方負担分の精算やトップランナー方式による効果の反映等、**地方財政計画の適正化を進めていく必要。**
- ・ 特に、**地方税収等の計画見込みからの上振れ分**については、マイクロベースでは認識されているのと同様に**地方財政計画上でも精算する仕組みを導入すべき**であり、また、「危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていく」観点から、**歳出特別枠は廃止すべき。**

その他の歳出分野

・ 教育

教職員定数について、国際的に遜色ない現状を踏まえ、現在の教育環境を継続することを原則としつつ、**教員配置以外にとりうる手段との比較を踏まえた費用対効果分析など、十分なエビデンスに基づきPDCAサイクルを徹底し、「質」を高める必要。**国大運営費交付金は、評価指標に照らして適切に評価し、**評価結果に基づくメリハリのある配分を継続して行い、国立大学の改革を国として強力に後押しすることが必要。**また、**交付金以外の収入を多様化し増幅させることが不可欠。**

・ 科学技術

「科学技術基本計画」における成果目標・PDCAを通じた進捗管理、産学連携・民間投資導入の推進、プロジェクトの適切な選定と優先順位付けなどを通じ、研究開発の**「質」を高めていく。**

・ 社会資本整備

総額の抑制に取り組む中で、少ない費用で最大限の効果が発揮されるよう（「量」から「質」へ）、**潜在成長率の向上に資する公共事業や安全・安心のための公共事業への重点化・効率化、PPP/PFIの推進、既存ストックの最大限の活用等を推進。**

・ 農林水産

米の転作助成について、収益性に着目して作物を選択するという本来あるべき経営判断を促すため、**主食用米並みの所得が確保されるよう助成する考え方から脱却し、野菜等の高収益作物への転換を支援する事業にシフトすることが必要。**

・ エネルギー・環境

2030年度温室効果ガス削減目標に向け、規制的手法を中心に取組を行うとともに、予算では、**政策効果の高い事業への重点化や適切なPDCAサイクル**を実施。経済産業省と環境省が類似の事業を行う場合は、政策の方向性を共有し、効果的な予算とする。

・ 中小企業

信用補完制度について、金融機関が中小企業とともに経営改善に取り組むインセンティブを阻害することのないよう、一般保証実施時の**プロパー融資の確保**及び**大規模な経済危機等を除く100%保証の見直し。**

・ 政府開発援助(ODA)

ODA一般会計予算の抑制が求められる中、政府資金の効率的かつ効果的な配分や民間資金との一層の連携強化を通じた政策効果の最大化を図ることが重要。**PDCAサイクルの徹底やその高度化等**に取り組み、**一層の戦略的な資源配分**を実現すべき。

・ 防衛

「中期防衛力整備計画」や「経済・財政再生計画」に沿って、周辺海空域における安全確保、島嶼部攻撃や弾道ミサイル攻撃への対応等について重点化をしつつ、実効性ある**調達改革等を通じた装備品の価格低減**を図ることで、メリハリある予算とする。